

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

## 事業名 救急後方病院ベッド確保対策費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2588)

E-mail：[c11229@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11229@pref.gifu.lg.jp)

## 1 事業費 123千円 (前年度予算額：122千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	122	0	0	0	0	0	0	0	122
要求額	123	0	0	0	0	0	0	0	123
決定額	123	0	0	0	0	0	0	0	123

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

医療機関が所有する救急用自動車を活用し、医療機関に所属する救急救命士の同乗により医療の質を担保した上で、患者搬送をモデル的に実施する。

## (2) 事業内容

- ・病院救急車活用のモデル事業の実施に必要な給与費、材料費、経費を対象に補助金を交付する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・国庫補助金 (医療施設運営費等補助金) の活用  
※補助率 1 / 2 (国 1 / 2)

## (4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	123	救急後方ベッド確保対策事業に要する経費に対し助成
合計	123	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### 1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・昭和50年代より、休日、夜間の二次救急医療体制を確保のため、全国的に病院群輪番制（比較的大規模な病院が当番日を定めて、病床を確保する）が実施されており、県内でも7地区で実施されているが、実施していない地域の後方病院に空床を確保して、二次救急医療体制を確保する必要がある。
- ・病院群輪番制（休日又は夜間の入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、比較的大規模な病院が医療圏、もしくは広域市町村圏内において、当番日を定め、病床・医療従事者確保を行う）を実施していない地域においても、休日又は夜間における転送患者用ベッドを確保し、入院治療を必要とする患者の受け入れ体制を整える必要があり、多額の経費を要するが、市町が当該医療機関に対し確保経費を補助する事業に対して県が補助することで、病院群輪番制未実施地域の二次救急医療体制を確保する。

#### (2) 事業内容

- ・休日に休日・夜間急患センター又は休日在宅当番医制実施医療機関からの転送患者を受け入れる機能を有する医療機関に転送患者専用ベッドを確保するために市町村が行う救急後方ベッド確保対策事業に対し補助する。

#### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・「岐阜県救急医療施設運営費等補助金交付要綱」に基づく補助率（1／2）

#### (4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	救急後方病院ベッド確保対策費補助金
補助事業者（団体）	羽島市、各務原市 （理由）両者は病院群輪番制を実施していない地域であり、休日又は夜間における転送患者用ベッドを確保し、入院治療を必要とする患者の受け入れ体制を整える必要がある。
補助事業の概要	（目的）病院群輪番制未実施地区における二次救急医療体制の確保 （内容）救急患者専用ベッドの確保に係る経費を補助
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）補助率 1 / 2 （理由）二次救急医療提供体制の確保は市町村が行うものであるため。
補助効果	空床を確保することで、二次救急医療体制を維持している。
終期の設定	未設定

### （事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

昭和50年代より、休日夜間の二次救急医療体制の確保のため、全国的に病院群輪番制（比較的大規模な病院が当番日を定めて、病床を確保する）が実施されている。県内でも7地区で実施されているが、未実施地区においては、後方病院に空床を確保することにより、二次救急医療体制の整備を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
①			
②			

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	(予算額) 181千円	(要求額) 185千円	(要求額) 194千円	(予算額) 123千円	(要求額) 122千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)

指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

当該事業の実施により該当地域の二次救急医療体制を確保している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い     △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	病院群輪番制を実施していない地域についての二次救急医療体制確保のため必要な事業である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	計画通りの体制が確保されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている     △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	補助事業者である市において、適正に実施されている。

(事業の見直し検討)

病院群輪番制を実施できない地域の二次救急医療体制の確保に資するものであるため、継続する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止  
 (理由) 補助対象市町村で病院群輪番制が実施されるのであれば補助事業を廃止すべきだが、救急医療に対応可能な病院やスタッフが少ないなどの要因で病院群輪番制の実施が困難なため、引き続き県が補助をする。